休日窓口サービス

毎週日曜日に実施中

市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない皆さんのために、毎週日曜日に、一部窓口を開けています。転入・転出など住民異動の多いこれからの時期、ぜひ利用してください。

転出入の異動届の受け付けや各種証明書の交付など、利用される機会が多い業務を行っています。

業務によっては、運転免許証、保険証、住民基本台帳カード、個人番号カードなど、本人確認できるものが必要になる場合があります。

また、休日には手続きできないものや、マイナンバーの記入が必要なものがあります。事前に各担当課へ問い合わせてください。

実施日＝毎週日曜日（12月29日～1月3日は除く）。庁舎管理の都合などで中止になる場合は、広報なりたや市ホームページ（http://www.city.narita.chiba.jp/）などで事前にお知らせします

実施時間＝午前8時30分～午後5時15分

実施場所＝市民課・保険年金課（市役所1階）、市民税課・納税課・子育て支援課（市役所2階）

窓口と取り扱う業務

【戸籍・住民登録窓口】

市民課（☎20・1525）

戸籍関係

○証明書（戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明など）の交付

○戸籍の届け出の受領（届け書を預かり、後日審査します）

住民基本台帳関係

○証明書（住民票、戸籍の附票、記載事項証明など）の交付（住民票の広域交付は除く）

○住民異動届の受け付け（海外からの転入やほかの市区町村に照会が必要な場合などは除く）

○個人番号カードの交付、公的個人認証の電子証明書の交付（第3土曜日の翌日は除く）

印鑑登録関係

○印鑑登録

○印鑑登録証明書の交付

自動車臨時運行許可証・番号標の交付と返納処理

埋火葬許可証の交付

斎場予約確認票の交付

母子健康手帳の交付

【保険年金窓口】

保険年金課（☎20・1526・☎20・1547）

国民健康保険関係（資格）

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け（喪失証明書や社会保険証などを持っていない場合は受け付けできません）

○保険証の再交付申請の受け付け

国民健康保険関係（給付）

○高額療養費・療養費・特別療養費・出産育児一時金・葬祭費支給申請の受け付け

○人間ドック助成申請の受け付け

○特定疾病療養受療証申請の受け付け

○限度額適用認定証申請の受け付け

後期高齢者医療制度関係

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

○障害認定申請の受け付け

○保険証の再交付申請の受け付け

○高額療養費・療養費・葬祭費支給申請の受け付け

○差額ベッド料助成申請の受け付け

○人間ドック助成申請の受け付け

○特定疾病療養受療証申請の受け付け

○限度額適用認定証申請の受け付け

○保険料納付証明書の交付

○保険料の納付・納付相談

国民年金関係

年金事務所などへの照会が必要な場合は受け付けできません。

○資格の取得・喪失・変更の届け出の受け付け

○免除申請の受け付け

○学生納付特例の受け付け

【税務窓口】

市民税課（☎20・1513）

納税課（☎20・1519）

固定資産税関係の証明書の交付も、市民税課・納税課の窓口で行います。

税務証明書の交付

○課税証明書・非課税証明書・所得証明書・法人住所証明書・納税証明書（未申告の場合やほかの市区町村に照会が必要な場合などは除く）

○評価額証明書・公課証明書・資産証明書・課税台帳記載事項証明書・課税台帳登載証明書

原動機付自転車などの登録・廃車の受け付け

市税の納付

納税相談

【子育て支援窓口】

子育て支援課（☎20・1538）

児童手当関係

○認定請求、額改定認定請求・額改定届、不足書類の受け付け

○消滅届の受け付け

○現況届の受け付け

母子・父子家庭等医療費等助成申請の受け付け

子ども医療費助成関係

○助成受給券の登録申請、不足書類の受け付け

○助成金交付申請の受け付け

※くわしくは各担当課へ。